



あなたとまちをつなぐ

2015

広
報

まつしげ

7

No. 307



Matsushige City Public Relations



表紙：運動会の様子(5月30日 松茂小学校) 解説は15ページにあります



6月1日現在の人口と世帯数
()内の数値は前月比



人口 15,430人(−15) 男 7,721人(−6) 女 7,709人(−9)



世帯数 6,566世帯(−6)

庁舎建て替え工事のため 松茂町役場移転のお知らせ

【お問い合わせ】
総務課
TEL 699・8710

このたび松茂町では、老朽化し耐震強度にも問題がある役場庁舎の一部（中央部分）を解体し、津波など災害時の本部・避難所機能を兼ね備えた新庁舎を建設します。

ついでには、今月11日（土）から20日（月・祝〔海の日〕）まで、次のスケジュールで役場各課と教育委員会の移転作業を行います。

◆第Ⅰ期移転

7月11日（土）～12日（日）
教育委員会が、役場庁舎西側（総合会館）の1階から3階へ移転します。13日（月）から3階の新オフィスで業務を開始します。

◆第Ⅱ期移転

7月18日（土）～20日（月）
町長室と総務課・危機管理室・税務課が、役場庁舎西側（総合会館）の3階へ移転します。また、副町長室と町民福祉課・健康保険課が、同1階へ移転します。いずれも21日（火）から、新オフィスで業務を開始します。

※出納室と建設課・産業環境課・水道課・下水道課、また議会事務局は移転せず、現在と同じ場所です。

一部建て替えによる新庁舎の完成予定は、平成28年12月下旬です。それまでの間、役場各課の配置は、下図のようになります。工事期間中は何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※移転後も、代表電話番号・各課ダイヤルイン電話番号に変更はありません。

役場庁舎東側（議会棟）

4階	【松茂町議会】 ○議場
3階	【松茂町議会】 ○委員会室 ○議会事務局
2階	【板野東部青少年育成センター】 ○事務局
1階	（会議室・倉庫等）

役場庁舎中央部分

7月21日
から
使用中止！

※平成28年12月
末まで約1年半、
新庁舎建設工
事を行います。

役場庁舎西側（松茂町総合会館）

3階	【役場・総務部門】 ○町長室 ○総務課 ○危機管理室 ○税務課
2階	【松茂町教育委員会】 ○教育長室 ○学校教育課 ○社会教育課 （各種会議室等）
1階	【役場・総務部門】 ○副町長室 ○出納室 【役場・民生部門】 ○町民福祉課 ○健康保険課 【役場・産業建設部門】 ○建設課 ○水道課 ○産業環境課 ○下水道課

シリーズ「教えてマイナンバー」①
マイナンバーって何なの？

みなさん、「マイナンバー」という言葉を聞いたことがありますか？



「マイナンバー」とは、「社会保障・税番号」とも呼ばれ、今年10月から日本で暮らす全ての人に、1人に1つずつ12桁の個人番号（マイナンバー）を付して、社会保障・税・災害対策の3分野で、情報を効率的かつ正確に管理しようとする新制度です。

この制度を導入すると、同姓同名によるデータの取り違い等がなくなり、行政のミスや無駄を減らすことができます。また、データがオンラインで提供されることにより、行政手続きが簡素化され、国民の利便性も向上します。マイナンバーは、これからの日本社会にとって、必要不可欠な社会基盤（情報インフラ）なのです。

今月から、『広報まつしげ』誌面でマイナンバー制度を紹介し、町民の皆様の疑問・質問に答える小コーナー「教えてマイナンバー」を連載します。お楽しみに！

【お問い合わせ】 総務課 TEL 699・8710



松茂町夢フライト国際交流事業（中学生） オーストラリア・ケンプシーハイスクールへ

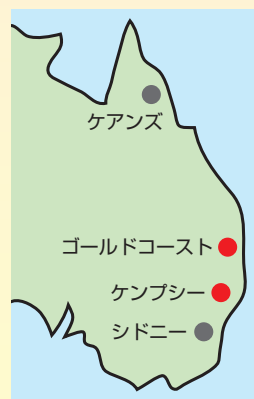
松茂町では、町民の方を海外へ派遣する「夢フライト国際交流事業」を実施しています。

この事業は、これからの松茂町を担う町民を海外へ派遣し、現地の方とさまざまな活動を行うことにより、視野を広め、国際化に対応した人材を育てることを目的としています。

平成27年度の派遣にあたり、6月11日(木)に「松茂町夢フライト国際交流事業（中学生）派遣団結団式」を行いました。今年は7月27日から8月5日までの10日間、松茂中学校3年生20名をオーストラリアへ派遣します。滞在期間中は、ケンプシーハイスクール(KHS)を訪問し現地の生徒と一緒に学んだり、ホームステイを通して交流を深める予定です。



月 日	日 程	宿 泊 地
7 / 27(月)	出発：国際線でケアンズ空港へ	機中
7 / 28(火)	カランビン野鳥園見学	ゴールドコースト
7 / 29(水)	KHS 体験入学 学校プログラム参加	ケンプシー ホームステイ
7 / 30(木)	KHS で学校プログラム参加	
7 / 31(金)	KHS で学校プログラム参加	
8 / 1(土)	ホストファミリーと過ごす休日	ゴールドコースト近郊 ファームステイ
8 / 2(日)	ファームステイプログラム参加	
8 / 3(月)	ファームステイプログラム参加	ゴールドコースト
8 / 4(火)	タンボリンマウンテン見学	
8 / 5(水)	国際線で帰国 松茂町役場へ到着・解散	



平成27年度松茂町夢フライト国際交流事業(中学生)派遣団員

小原 若那 春藤 泉水 田中美沙希 眞重 圭大 奥村 公香 金島 梨那 川口 岬
近藤 綾 高橋 あゆ 増矢 彩花 関原 航大 西岡 巧 小野 瑚斗 木村 茉唯
松田 明華 林 季希 松尾 優輝 山川 和希 近藤 沙耶 松原茉莉子

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8711

ホストファミリー大募集！！

松茂町国際交流協会では、阿波踊りホームステイのホストファミリーを募集しています。

短い期間ですが、徳島のすばらしい夏を外国人とともに楽しんでみようと思う方は、ぜひご連絡ください！

●プログラム（全日程：3日間）

8月11日(火)	16：00 松茂町総合会館集合 対面式・阿波踊り
8月12日(水)	終日ホストファミリーと
8月13日(木)	13：00 松茂町総合会館集合 解散

●ホストファミリー説明会

7月25日(土) 松茂町総合会館

●ホストファミリー募集件数

10軒（1軒に1～2名のホームステイ）

* 1名受入につき5,000円のホストファミリー助成金が支給されます。



●ホームステイの対象者

- ・主に日本の大学に通う留学生
- ・日本語または英語で簡単な日常会話のできる方

●申込期限

7月6日(月)

●お問い合わせ・お申し込み

松茂町国際交流協会事務局（総務課内）

☎ 699-8711 ☎ 699-6010

e-mail kikaku@town.matsushige.tokushima.jp

～後期高齢者医療～ 8月 は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方にお渡ししている、黄色の「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が「平成27年 7月31日」までです。

7月中に、**有効期限 平成28年 7月31日** と記載された新しい被保険者証（みどり色）をお届けします。受診の際は有効期限を確認し、お間違いのないよう、ご注意ください。

ご確認ください！

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 **平成28年 7月31日**

平成27年 8月 1日から平成28年 7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成26年中の所得に基づき、改めて判定します。

【一部負担金の割合の判定方法】

1割負担となる方		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満		
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

●保険証裏面の臓器提供の意思表示にご協力ください

後期高齢者医療被保険者証の裏面には、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。また、記入後も意思の変更ができます。詳しくは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力下さい」をご覧ください。

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄いむらさき色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成27年 7月31日」です。

平成26年度の認定証をお持ちで、平成27年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、健康保険課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

●平成27年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします

平成27年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方にも、年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

【お問い合わせ】 健康保険課 ☎ 699-8712

金婚 該当のみなさまへ

9月19日(土)に、婚姻50周年のご夫婦を招待し、金婚のお祝いをします。

該当となるご夫婦はお申し出ください。

●該当者

昭和40年中に婚姻届を提出されたご夫婦

●持参するもの

●本籍が松茂町にあるご夫婦

免許証など本人確認できるもの、印鑑

●本籍が松茂町にないご夫婦

戸籍謄本

●申込期限

8月14日(金)



※松茂町から個別にご案内は行いませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ

町民福祉課 699・8713

「第10回特別弔慰金」の支給について

今年、戦後70年を迎えるにあたり、戦没者のご遺族に特別弔慰金が支給されることとなりました。請求に必要な書類などは状況により異なりますので、町民福祉課までご相談ください。

○**支給方法** 額面25万円の5年償還の記名国債により支給されます。

○**対象者** 戦没者死亡当時のご家族で、戦没者のお子さんや兄弟・姉妹など、三親等内親族のご遺族お一人です。

○**請求期限** 平成30年4月2日まで

○**請求窓口** 町民福祉課

○**お問い合わせ** 町民福祉課 699・8713

第3回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル参加者募集

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第3回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。みなさまのご参加をお待ちしております。[参加無料]

ノルディックウォーキング

コースは4km程度、道具の貸出は無料です。

○**日時** 9月13日(日) 開会式 10時～

○**集合場所** 上勝小学校グラウンド

○**対象** 松茂町にお住まいまたは、お勤めの方 ※中学生以上、小学5・6年生は保護者同伴

○**定員** 7市町で50名程度(抽選)

○**申込** 7月6日(月)～8月7日(金)に、教育委員会窓口にある申込書をご提出ください。

[お問い合わせ] 松茂町スポーツ推進委員会事務局(教育委員会内) 699-8719



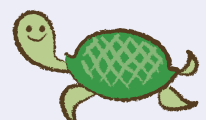
長原で海岸の清掃をしました！

5月23日(土)に、地元海岸の美化を目的とした「海をきれいにする運動」(リフレッシュ瀬戸内)を開催しました。

当日は、長原小学校と幼稚園・長原漁協・社会福祉協議会・大塚製薬(株)環境クラブ・松茂工業団地企業協議会・海上自衛隊・地域のボランティアのみなさん約600人にご参加いただき、長原で海岸清掃を行いました。ゴミの量はおよそ0.7トンで、きれいな海岸に戻りました。ご協力ありがとうございました。

今後もきれいな海岸を維持できるようご協力をお願いします。

[お問い合わせ] 産業環境課 699-8714



松茂スマートIC利用台数10万台突破!!



みなさん、
利用してくれて
ありがとう!!



6月13日(土)に、松茂スマートICの利用台数が10万台(上下線乗り降り合計)を突破しました。平成27年3月14日(土)の開通から3ヶ月での突破となりました。

今後は松茂スマートICの整備効果を検証し、さらなる利用者の増加を目指していきます。

経過	平成23年 6月28日	第1回地区協議会開催
	平成23年11月16日	第2回地区協議会開催
	平成24年 4月 4日	国土交通大臣へ連結許可申請
	平成24年 4月17日	国土交通大臣から連結許可
	平成25年 5月29日	第3回地区協議会開催
	平成27年 3月14日	開通式(午後3時供用開始)
	平成27年 6月13日	利用10万台突破

遠方へお出かけの際は、是非、松茂スマートICをご利用ください!

【お問い合わせ】建設課 ☎ 699-8718

坂崎梶夫さん、 徳島県表彰おめでとうございます

6月3日(水)、県庁で表彰式が開催され、松茂町納税貯蓄組合会長の坂崎梶夫さん(長原)に、飯泉知事から「徳島県表彰」が授与されました。

坂崎さんは、平成15年から10年以上にわたり同組合の役員を務められ、納税意識の普及啓発に取り組んできました。現在は鳴門税務署管内連合会の会長と、県連合会の副会長にも就任されています。

受賞後、坂崎さんは、「うれしい。これからも啓発活動に取り組みたい。特に将来を担う子どもたちに、納税の大切さを学んでほしい。」とおっしゃっていました。



県知事の「表彰状」を持つ坂崎梶夫さん
(自宅玄関にて)

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710

板野東部ファミリー・サポート・センター

夏休み!! 親子で参加♪

ふぁみさぼ*よつとい Day!! 松茂町

ファミリー・サポート・センターをもっと知っていただくために、楽しくてためになる企画と共にファミサポ説明・登録会を開催します! 参加無料です。ぜひご参加ください。



アイスクリームのような ♪しゅわしゅわバスボム♪作り

日時 7月29日(水)
場所 松茂町老人福祉センター 松鶴苑 2F
時間 10:00 ~ 11:30
対象 親子20組
申込 板野東部ファミリー・サポート・センター
☎ 693-3033



【お問い合わせ】町民福祉課 ☎ 699-8713

振り込め詐欺に ご注意ください!



5月21日(木)に、松茂町消費者協会が徳島北警察署と、特殊詐欺被害防止・自転車規則キャンペーンを(株)キョーエイ松茂店店頭で行いました。

高齢者を狙った特殊詐欺に気をつけましょう。



松茂町消費者協会は会員増の努力が認められ、徳島県消費者協会会長から表彰状を授与されました。

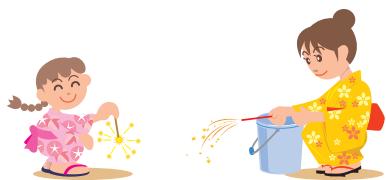
【お問い合わせ】産業環境課 ☎ 699-8714

花火をする時の注意点

花火はきれいで楽しいものです。でも、取り扱いを守らないと、けがの原因となります。取り扱い方法を守って遊びましょう！

注 意 点

- 1 花火は火薬を使っています。
危険ですから正しく使いましょう。
- 2 花火をほぐしたり、ポケットに入れたりしない。
- 3 花火を人や家に向けて遊ばない。
- 4 たくさんの花火に、一度に火をつけない。
- 5 筒物花火の筒の中をのぞかない。
- 6 風の強い日は花火をしない。
- 7 衣服に火がつかないように注意をする。
- 8 消火用具（水バケツ）を用意して、必ず後片づけをする。
- 9 花火が終わったら、必ず花火のゴミを持ち帰る。



【お問い合わせ】板野東部消防組合 ☎ 698-0119

子育て世帯臨時特例給付金のご案内

現在、子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請書を提出してください。

* 支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方
ただし、特例給付を受給される方は、対象外です。

※特例給付とは、児童手当の所得制限額以上の方に、
児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

* 対象児童

平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

* 給付額 対象児童1人につき 3,000円

* 公務員の児童手当受給者の方

各勤務先で6月分の児童手当受給証明書と申請書が交付されます。期限までに申請してください。

* 申請期間 平成27年10月30日(金)まで

【お問い合わせ】

町民福祉課 臨時福祉給付金・子育て世帯
臨時特例給付金担当室 ☎ 699-2190



地域子育て支援センターよりお知らせ



支援センターでは今月から始まった水遊びで、子どもたちの歓声と笑顔が庭に溢れています。夏本番の7月は、プール遊びやボディペイント・水鉄砲など、夏ならではの遊びをたくさん計画しています。興味のある方はぜひ遊びに来てくださいね！

また、5月に植えた野菜を収穫して、みんなで一緒に試食したり、持ち帰ったりしています。自分たちで育てた野菜は特別美味しいです。このような行事や活動に、子どもたちと一緒に参加して、楽しみながらお母さん同士の交流を深めてみませんか。

7月の行事予定

- 1日(水) 2歳児あつまれ 10時30分～
3日(金) 七夕のつどい 10時～
・・・参加申請必要
- 6日(月) 寒川伊佐男先生による
育児講演会 10時～
(あおむしくらぶ)・・・参加申請必要
- 6日(月)～10日(金) 身体測定
8日(水) 読み聞かせ 10時30分～
10日(金) 1歳児あつまれ 10時30分～
13日(月) 助産師さんによる
妊産婦・育児相談日 10時～
3歳児あつまれ 10時30分～
- 15日(水) 夏の遊び 10時～
17日(金) 誕生会 10時30分～
※日中の天気や気温に配慮しながら、水遊びやプール遊びをする予定です。
ただし、ぎょう虫検査を受けていないお子さまは参加できません。ご了承ください。

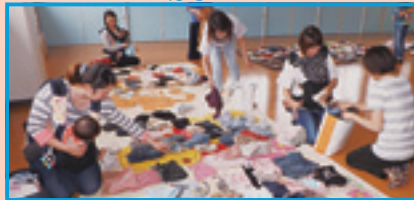


5 / 27(水) 避難訓練をしました



水消火器を使った消火訓練

Re サイクルの様子(あおむしくらぶ活動)



利用者みなさんと、不要になった育児用品をリサイクルする活動「Re サイクル」。毎回好評です！



緊急車両の前で「はいポーズ!!」



【お問い合わせ】地域子育て支援センター ☎ 699-3116

第36回守ろう！青少年町民総ぐるみ運動 松茂町青少年非行防止決起大会

決起大会とは

明日を担う青少年たちが、豊かな心を育み、それぞれの個性を発揮し、自立心に満ちあふれ、たくましく育っていく。そんな「ふるさと松茂」にするために、家庭・学校・地域社会・関係機関が連携し、非行に走らない自立心をもった青少年を育てる気運を高める大会です。

日時 7月16日(木)

受付 18時～ 開会 18時30分

場所 松茂町保健相談センター

2階 多目的ホール

内容 ・意見発表

小学生…各校代表3名

中学生…各学年代表3名

・講演会

講師

幸島美智子氏

(子育てアドバイザー)



●お問い合わせ

松茂町青少年健全育成町民会議

事務局(教育委員会内)

TEL 699・8719

住宅用太陽光発電システム 設置費用を補助します

松茂町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助を行っています。

●太陽光発電とは、太陽電池を使って太陽の光エネルギーを電気に変えて利用するものです。これにより、地球温暖化対策として化石燃料やCO2排出の削減を図るとともに、ご自宅の電気料金を節約することができます。

●補助対象 自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを平成27年度中に設置完了予定の方

●補助金額 太陽電池モジュール

1kwに対して5万円

(上限…4kw20万円まで)

●申込期間 12月下旬まで

*町の予算を上回る申込があった時点で受付終了となります。

補助を受けるには、工事開始前に手続きが必要です。詳しくは松茂町ホームページをご覧いただくか、産業環境課までお問い合わせください。

●お問い合わせ

産業環境課 TEL 699・8714



認知症サポーター養成講座 開催のご案内

超高齢化社会

を迎える今、認

知症を理解し、

認知症の人や

家族を見守る

「認知症サポ

ーター」を1人

も増やし、安心

して暮らせるま

ちを、みんなでつくっていくことを

目指して、認知症サポーター養成講

座を開催します。

◇日時 7月4日(土) 14時～15時

◇場所 介護老人保健施設 緑樹

1階 リハビリ広場

(TEL 699・7888)

◇対象者 松茂町にお住まいの方

たは、お勤めの方

◇内容 ・認知症の理解

・認知症サポーターとは

・事例をふまえた寸劇

など

◇講師 介護老人保健施設

緑樹 職員

●お問い合わせ

地域包括支援センター

TEL 683・4566



鉄扉点検を実施しました

毎年、全国各地で地震や豪雨、台風などによる水害が発生し、尊い人命と多くの財産が失われています。

松茂町では、水害に備えて毎年、鉄扉(地震、台風などの災害時に、浸水を防ぐため港や防波堤に設置されている鉄製の扉)を点検しています。今年は5月29日に板野東部消防組合、松茂町、徳島県東部県土整備局との合同で河川や海岸にある鉄扉点検を行いました。水害に見舞われても被害が最小限になるよう、備えを万全にしておきましょう。

【お問い合わせ】危機管理室 TEL 699-8725

危機管理室 だより No.21



解雇や倒産などで離職した方の国民健康保険税が軽減されます

解雇・倒産などで離職した方が国民健康保険に加入した場合、一定の期間、保険税や医療保険費の負担を軽減する制度が、平成22年度から設けられています。**軽減を受けるには届け出が必要です。**

対 象 者 次の要件①②を両方満たす方

- ① 離職日に65歳未満の方
- ② 離職日が平成21年3月31日以降で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが
下記に該当する方

【特定受給資格者】 11 12 21 22 31 32

【特定理由離職者】 23 33 34

軽減期間 離職の翌日から翌年度末までの期間

軽 減 額 国民健康保険税は、算定の基礎となる前年の給与所得を100分の30とみなして、算定します。高額療養費などの自己負担限度額についても、前年の給与所得を100分の30とみなして、判定します。

届 け 出 以下をお持ちの上、税務課窓口までお越しください。

【国 保 加 入 者】 雇用保険受給資格者証、国民健康保険証、印鑑

【国保未加入者】 雇用保険受給資格者証、健康保険資格喪失証明書、印鑑、
年金証書（65歳未満の年金受給者）

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 699-8715

国民年金保険料を納めることが困難なときは免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は月額15,590円(平成27年度)ですが、経済的な理由などで納付が困難な場合には、申請手続きにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

❶ 免除制度【全額免除・一部免除（一部納付）】

本人、配偶者および世帯主の前年度所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除、または半額などの一部免除となります。

一部免除については、納付すべき保険料を納付しないと、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となります。そのため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがありますのでご注意ください。

❷ 若年者納付猶予制度

30歳未満の学生以外の方で、本人と配偶者の前年度所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

❸ 学生納付特例制度

学生の方で、本人の前年度所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

保険料の追納について

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、経過期間に応じた加算額が当時の保険料に上乗せされます。

手続き（申請）について

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請してください。

申請書は年金事務所または役場国民年金担当窓口にあります。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713



特定健康診査の
受診券を
郵送します。

松茂町国民健康保険に加入されている皆様へ

今年も特定健康診査が始まりました!!

特定健康診査は、メタボリックシンドローム予防を中心に、あなたの健康を見守る大切な健診です。

受診券を無駄にしないように、健診は必ず受診しましょう！
結果をみて、保健師や管理栄養士から、あなた独自のアドバイスが受けられます。お気軽に、ご相談ください。

【健診を受診できる期間】

☆昭和15年10月1日～昭和16年3月31日生まれの方は、
9月末までです。

☆昭和16年4月1日～昭和51年3月31日生まれの方は、
11月末までです。

【健診を受ける場所】

☆健診実施医療機関の一覧を受診券に同封してお知らせします。

【健診を受けるのに必要なもの】

- ① 松茂町国民健康保険証
- ② 特定健康診査受診券
- ③ 1,000円（自己負担）

※脳ドック受診予定の方は、検査項目が重複するため、特定健康診査を受診できません。【お問い合わせ】健康保険課 ☎ 699-8712

平成27年度特定健康診査受診券	
2015年（平成27年） 月 日 交付	
受診券整理番号	
氏 名	
性 別	生 年 月 日 19 年（昭和 年） 月 日
有 効 期 限	2015年（平成27年） 月 日
健 診 内 容	・身長 体重 腹囲 BMI 血圧 中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール AST (GOT) ALT (GPT) r-GT (r-GTP) ※血糖（空腹時又は随時） ※HbA1c 尿糖 尿蛋白 ※HbA1cと血糖検査両方実施 ・その他（血清クレアチニン 血清尿酸） ☆詳細健診については、告示基準に基づき実施
健診機関窓口での 自 己 負 担 額	受診者負担額 1,000円
保 険 者 等	所 在 地 電 話 番 号 番 号 名 称
公印 省 略	
契約取りまとめ機関名	（社）徳島県医師会
支払代行機関番号	93699023
支払代行機関名	徳島県国民健康保険団体連合会

きれいな水環境を守るため

～下水道への接続（排水設備工事）をお願いします～
【公共下水道・農業集落排水】

水質汚濁の原因という工場などからの産業排水を思い浮かべますが、産業排水の規制が進んでからは、私たちの便利な生活をもたらす「生活排水」が川や海を汚す大きな原因として懸念されています。

生活排水とは、台所・トイレ・風呂・洗濯など日常生活からの排水のことです。このうちトイレの排水を除いたものを生活雑排水といいます。その多くは未処理のまま水路や側溝に流れ出ているのが現状です。

下水道が整備されると、生活排水が身近な水路や側溝に流れることなく直接下水道管に流れ込むため、衛生的な処理ができることから悪臭や不快感がなくなり、地域全体が快適で住みよい町となります。また、汚水をきれいに浄化し放流することで川や海の水質保全が図られます。

松茂町では、町のほぼ全域を下水道の計画区域としており、農業集落排水事業（長岸・中喜来・北川向地区で供用）と公共下水道事業（笹木野・住吉・豊中・満穂・豊岡・長原・豊久地区の一部供用）での整備を進めています。

しかしながら、下水道が整備されても、個人敷地内の排水設備を設置し、下水道に接続しなければ生活排水を下水道管に流すことができません。（排水設備とは、公共污水ますなどまでの個人設置の敷地内配管）

下水道の供用区域にお住まいの皆様で、まだ下水道への接続をされていない方は、排水設備工事をしていただき下水道への接続にご協力いただきますようお願いいたします。

❖排水設備工事や各種助成制度（公共下水道地域のみ）の詳細については、お問い合わせください。

【お問い合わせ】下水道課 ☎ 699-8717

※7月は公共下水道受益者負担金の納付月です。対象の方には、今月上旬に「下水道事業受益者負担金納入通知書」などをお送りしますので、ご案内いたします方法で納付をお願いします。



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《7・8月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

〈股関節脱臼検診〉

7月29日(水) 受付15:30～15:50

該当：平成27年3月～5月生

〈フッ素塗布推進事業〉

8月26日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成25年4月～7月15日生

〈3歳児健診〉

8月19日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成24年3月～5月生

〈育児教室〉 10:00～11:30

7月23日(木)「赤ちゃんの健康と遊び」

8月27日(木)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成27年1月～3月生

〈育児相談〉

8月17日(月) 受付9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

7月15日(水) 受付9:00～10:30

該当：平成26年11・12月生、平成27年3・4月生

健康ミニ情報 熱中症を予防して夏を乗り切ろう！

毎年、夏になると熱中症で救急搬送される人が後を絶ちません。熱中症の発生は7月～8月がピークです。急に暑くなった日は要注意！熱中症は屋外だけでなく、室内でも起こりやすいことをご存じですか？対処が遅れると命を失う危険もあります。正しい知識と対処法を身につけて、熱中症から身を守りましょう。

熱中症の主な症状

- ★めまい、失神 ★筋肉痛、筋肉の硬直
- ★大量の発汗、高体温
- ★頭痛、気分の不快感、倦怠感、嘔吐
- ★意識障害、けいれん、手足の運動障害

意識がある場合

- ・涼しい場所へ避難する
- ・衣服をゆるめ、体を冷やす
- ・水分、塩分を補給する。

意識がない場合

- ・意識がもうろうとしている、呼びかけに反応しない場合は、すぐに救急車を呼び、医療機関へ！

日常生活における熱中症予防指針

危険(気温31℃以上)…高齢者では、安静状態でも起こる危険性が高い。外出はできるだけ控え、涼しい室内に移動する。

厳重警戒(気温28～31℃)…外出時は強い日差しを避けて行動し、室内では室温の上昇に注意する。

警戒(気温25～28℃)…運動や激しい作業をするときは定期的に十分な休息をとる。

注意(気温25℃未満)…一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する可能性がある。

熱中症予防のポイント

- ◎こまめに水分と塩分を補給
- ◎涼しい服装をこころがける
- ◎日傘や帽子で直射日光を避ける
- ◎冷却グッズを活用
- ◎エアコン、扇風機、うちわを使って体感温度を下げる
- ◎すだれやカーテンで日差しを防ぐ

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
<http://matsushige-toshokan.jp/>

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

6日(月)・13日(月)・21日(火)
27日(月)・31日(金)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

大学連携図書館講座（第2回）

「陶芸鑑賞入門」
鳴門教育大学 芸術系コース
栗原 慶 准教授

講評開催中

- 【日程】 8月1日(土) 14時から90分程度
【場所】 松茂町立図書館 研修室
【対象・定員】 一般 40名
【参加費】 200円(材料費)
【受付期間】 7月1日(水)～29日(水)
※定員になり次第締めきります。
【申込】 参加費をそえて図書館カウンターまで(電話可)
※電話申込の方は、当日にお釣りのないよう参加費をお持ちください。

栗原先生からのひとこと

日本の陶芸史を俯瞰して、産地の特徴やその見どころを紹介いたします。また、実際にお皿に上絵付けを施し、伝統的な焼き物がどのように制作されてきたかを体験することにより、鑑賞のポイントを探ります。絵を描くことに苦手な意識をお持ちの方でも、簡単な図柄例を準備しますので、お気軽にご参加ください。完成した絵皿は焼成し、図書館にて後日お渡しいたします。(お断り：絵皿については焼成でうまくいかない場合や、運搬などで破損する場合があります。ご了承のうえご参加ください)

● 7月のおはなし会

えいご de えほん★ M-Kids

11日(土) 14:00～ おはなしのへやにて
よみかせや手遊びなどを楽しみながら、えいごにチャレンジします。

ブックスタートのおはなし会

17日(金) 10:30～ おはなしのへやにて
絵本を介して親子のふれあいを持っていただければと、赤ちゃん絵本の紹介や読み聞かせを乳児健診月に行っています。興味のある方、お気軽にどうぞ！

まつぴよ♪おはなし会

17日(金) 10:50～ おはなしのへやにて
乳幼児を対象に、サポーターさんや図書館員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

マッピーとほんわかおはなし会

25日(土) 14:00～ おはなしのへやにて
7月は「ヒヤッとする」おはなしだよ。
よみかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

夏休み行事「おもちゃをつくろう！」 ～わゴムてっぽうで遊ぼう♪～

井村 雄三 先生

- 日程 7月28日(火) 14時から
●場所 図書館研修室
●対象 幼稚園児、小学生など
(低学年以下は保護者同伴)
●定員 親子15組(30人程度)
●参加費 子ども 1人 200円(材料費)
●持参するもの マジック、絵の具
●受付期間 7月1日(水)～22日(水)
※定員になり次第締めきります。
●申込 参加費をそえて図書館カウンターまで
(電話不可)

「移動おもちゃ館」
もやって来るよ!!

今月のクローズアップ本コーナー

快適に過ごす♪今年の夏も

暑い夏を快適に過ごすために、今年も楽しみながら工夫をしてみませんか？涼しげなインテリア、夏服を楽しむ、ホラー&ミステリーでぞぞっとする等々。クーラーだけに頼らない自分なりの快適な過ごし方を、図書館で見つけてください。

- ・「みんなの手作りステテコ」 ・「怪談短歌入門 ー怖いお話、うたいましょうー」 東 直子 他／著
・「ひんやり氷の本」 前野 紀一／監修 他

夏休みのごはん！

もうすぐ夏休み。子どもたちにとっては楽しみですが、お母さんたちはお昼ごはんの準備など、なかなか大変！そこで、夏休みはお手伝いも兼ねて、親子でお料理をしてみるのも楽しいですね。夏におすすめのレシピ本を集めてみました。

- ・「おにぎらずの本」 オガワ チエコ／著 ・「ディズニー物語にでてくるおいしいレシピ」
・「浜内千波のママと一緒に作る楽しいごはん」 浜内 千波／著 他

路傍の 歴史を 訪ねて

資料館だより
第125回

松茂からも 多くの戦死者が ―戦後70年、ふるさと松茂の回顧(6)―

Q 白菊特攻隊の連載記事を読んで、とても驚きました。私はこの記事を読むまで、松茂からは徳島県出身の兵士たちが特攻したものだと思い込んでいました。全国から集められたパイロットたちだったのですね。勉強になりました。

でも、新たな疑問です。戦時中、松茂からも大勢の若者たちが軍へ徴兵されたはず。彼らはどうしていたのでしょうか。ぜひ教えてください。よろしく願います。

(団体職員・40歳代)

A ご指摘のとおり白菊特攻隊56名の戦死者のうち、徳島県出身者はわずか1名しかいません。全国各地から集められた若者たちでした。

では、松茂出身の兵士たちはどうしていたのかというと、「志願」した兵士たちと、「徴兵」された兵士たちとで、その進路は大きく異なります。

海軍を中心とした志願兵は、全国各地の基地に入隊し、その進路は様々です。とても一概に述べることはできません。

他方、召集令状（いわゆる「赤紙」）で徴兵された若者たちは、居住地ごとに指定された陸軍の連隊（いわゆる「郷土連隊」）に入



松茂から蔵本へ向かう兵士たち
(昭和12年〔1937年〕ごろ)

隊する決まりでした。松茂で徴兵された若者たちは、原則として徳島市蔵本（現在の徳島大学蔵本キャンパスや県立中央病院を含む

資料館トピックス

◇「夏休み陶芸教室」受講生募集のお知らせ

歴史民俗資料館で、オリジナルの陶芸作品を作ってみませんか。

- ① 募集対象：小学3年生～中学3年生
【定員12名・先着順】
- ② 開催日時：7月20日（月・祝）・23日（木）、
8月21日（金）【全3回】
（いずれも10時～12時の2時間）
- ③ 開催場所：歴史民俗資料館 体験学習室
- ④ 講師：大谷焼伝統工芸師 田村佳代 先生
- ⑤ 受講費用：800円（材料費・保険料）

【申し込み方法】

資料館まで電話（699-5995）でお申し込みください。申込期間は、7月10日（金）から17日（金）までです。

◇人形浄瑠璃定期公演

今月18日（土）の午後2時から、資料館を拠点に阿波人形浄瑠璃芝居の継承に取り組む「ふれあい座」が、「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館文化財展示室にて上演します。観覧無料です。ぜひご覧ください。

広大なエリア）にあった陸軍第43連隊、もしくは同第143連隊に入隊しました。

昭和12年（1937年）、大陸で日中戦争が勃発すると、第43連隊は上海・南京といった長江周辺へ進軍し、その後、北方の守備を固めるため満州（現在の中国東北地方）へと展開しました。昭和19年（1944年）には、対米戦線を増強するため連隊を分割し、半数をグアム・フィリピンなど南方の激戦地へ派遣しています。

昭和50年（1975年）に刊行された『松茂町誌』上巻の巻末には、250人に及ぶ松茂出身戦没者の氏名が記されています。当時、人口5千人程の小村だった松茂にとって、単純計算で人口の約5%、男性の約1割が戦死したことになります。

もに東南アジアへ展開し、タイからビルマ（現在のミャンマー）へと進軍しました。ここでも激戦地で、イギリス軍の激しい攻撃と、日本軍司令部の無謀な作戦により、多くの日本兵がビルマの地に斃れました。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699-5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

7月のお知らせ

TOWN INFORMATION

夜間・休日在宅当番医表

平成27年7月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 水	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
2 木	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
3 金	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
4 土	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
5 日	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
6 月	香川内科	692-9770	藍住町
7 火	森本医院	641-4141	藍住町
8 水	中川整形外科	641-2288	藍住町
9 木	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
10 金	浜病院	692-2317	藍住町
11 土	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
12 日	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
13 月	安芸内科	692-6111	藍住町
14 火	清水内科	692-8900	藍住町
15 水	あいずみ皮ふ科医院	692-9211	藍住町
16 木	奥村医院	692-2403	藍住町
17 金	山田眼科 藍住	692-8118	藍住町
18 土	つかさクリニック	697-2323	北島町
19 日	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
20 月	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
21 火	矢野医院	692-4411	藍住町
22 水	山根眼科	692-8171	藍住町
23 木	板東整形外科	692-5151	藍住町
24 金	西條耳鼻咽喉科	692-8711	藍住町
25 土	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
26 日	こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町
27 月	富本小児内科	692-7228	藍住町
28 火	中山産婦人科	692-0333	藍住町
29 水	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
30 木	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
31 金	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで

担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。

また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

今月の納税

7月は、次の税金の納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

- ① 固定資産税(2期分)
- ② 国民健康保険税(1期分)
- ③ 介護保険料(1期分)
- ④ 公共下水道事業受益者負担金(1期分)

● 納期限 7月31日(金)

▼ 問合せ

① ② 税務課

TEL 699・8715

③ 健康保険課

TEL 699・8712

④ 下水道課

TEL 699・8717

お知らせ

下水道料金改定のお知らせ

農業集落排水及び松茂ニュータウン汚水処理施設の使用料には、現在、上限金額(一般家庭用3、234円、営業用5、390円)を設けていますが、平成28年4月からは、使用水量1m³あたり154円で料金を算定する従量制に変わります。

▼ 問合せ 下水道課

TEL 699・8717

催し

リサイクルショップ

● 日時 7月19日(日)
10時～12時

● 場所 保健相談センター

● 内容 主に衣類・ベビー用品・書籍・家庭用品などの販売・収集、ベルマークの収集

▼ 問合せ

はあとふる松茂事務局 森
TEL 090・4785・9118



納付手続きをお願いします。
▼ 問合せ 徳島労働局
TEL 652・9143

裁判所サマーツアー2015

〈体験！裁判員裁判！〉

● 日時 8月6日(木)
13時30分～16時30分

● 場所 徳島地方裁判所

● 内容 模擬裁判、法廷見学、裁判官への質問コーナー

● 対象 小学5・6年生

● 申込方法 はがきに①参加児童の氏名と学年、②保護者の郵便番号・住所・氏名・電話番号、③保護者が同伴する場合とは同伴者の氏名・続柄を記入し、次の宛先までお送りください。

〒770-18528
徳島市徳島町1丁目5番地
徳島地方裁判所総務課
「裁判所サマーツアー」係

● 申込締切 7月17日(金)

▼ 問合せ 徳島地方裁判所

TEL 603・0111

● 問合せ 徳島地方裁判所
TEL 603・0111

● 紙 の 日 ●

7月4日(土)・11日(土)
8月1日(土)・8日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	9日(木) 23日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	8日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	24日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	9日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は7月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住所
藤井大悟・和 子	男	敢 大 (かんだ)	住 吉
拂川 洋・真 衣	男	大 輝 (だいき)	笹木野
杉崎勝彦・里 美	男	隼 都 (はやと)	笹木野
仁木将照・舞	男	一 登 (いちと)	笹木野
朝田祥仁・千津子	男	桔 平 (きっぺい)	広 島
三木俊弥・茜	男	那 月 (なつき)	笹木野
土佐大輔・のぞみ	女	結 美 (ゆうみ)	豊 岡
佐藤彰師・尚 子	女	ひかり	中喜来
佐々木拓一郎・千歳	男	太 一 (たいち)	広 島
兵頭慶太・真 弓	女	雅 菜 (みやな)	満 穂
松永 久・智香子	男	大 和 (やまと)	中喜来

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	山田 健二	徳島市	藪内 詳子
松茂町	正岡 毅彦	鳴門市	有井 美佳

今月の表紙：一生懸命練習してきた運動会で、競技にも、応援にも、力いっぱい頑張る子どもたち。見守る家族も、思わず力が入ります。沸き上がる歓声に応じて、選手たちは全力疾走！グラウンドは、夏のような熱気に包まれました。

水道メーターを 交換します

検定を受けてから8年を経過する水道メーターは、計量法により、交換が義務付けられています。交換対象の水道メーターは、検針時にお知らせの文書を配付しています。
ご理解・ご協力をお願いします。

実施期間

7月1日～10月31日

1. 交換は、松茂町が委託した業者が行い、作業員は、身分証明証(顔写真入り)を携帯します。
2. 交換費用は、無料です。(水道課が負担します)
3. 交換時の立ち会いは、不要です。
4. 交換は、宅地内に入ってから作業となります。
5. 交換作業中は、断水します。
6. ご不在の場合でも、交換させていただきます。

【お問い合わせ】水道課 TEL 699-8716

地域限定・期間限定だからできるお得！ 松茂町地域通貨を今年も発行します！

「元気！まつしげ地域通貨」YOUK(ユーコ)

地域通貨YOUKは購入時に20%のプレミアムを付けて発売いたします。

地域限定・期間限定だからできるお得な地域通貨です。地域通貨取扱店でのお買物やちょっとした頼みごと、ボランティアの感謝の気持ちとしてもご利用ください。また地域通貨は、有効期間内であれば繰り返し使えますので、商工会での購入以外の方法で手にした方も同様にご利用ください。

発 売 日 8月2日(日) 10時～ ※売切れ次第終了します。ご了承ください。

有 効 期 間 8月2日(日)～平成28年1月31日(日)

発 行 総 額 4,800万YOUK(4,800万円分)

購入限度額 お一人様5万円分までご購入いただけます。
※1セット12,000YOUK(12,000円分)を1万円販売。
※1セットは1,000YOUK(11枚)、100YOUK(10枚)です。
※代理でのご購入は同居のご家族の分のみ可能で、最大20万円分までとなります。

発 行 場 所 松茂町商工会館(広島県東郷32-5 松茂町役場西隣)

初日のみ日曜日に販売、以降土日祝日を除く 9時～17時



このロゴマークが
取扱店の目印です。

取扱店の目印は、YOUK ロゴの入った「のぼり」と「ポスター」です。

【お問い合わせ】 松茂町商工会 ☎ 699-3574

7月10日 OPEN!

月見ヶ丘海水浴場

いよいよ夏本番！今年も良好な水質と快適な環境で、皆様をお迎えします。ご家族やお友達とお越しください。

場 所 月見ヶ丘海浜公園南側

期 間 7月10日(金)～8月10日(月)

時 間 9:00～17:00

駐車場 月見ヶ丘海浜公園(無料)

【お問い合わせ】

月見ヶ丘海水浴場管理運営協議会 ☎ 699-3574

ハッピーマンデーのごみ収集について

松茂町では、今年度、下記の日ハッピーマンデーに、ごみの収集を通常どおり実施します。

ただし、**ごみの持ち込みは、受け付けておりません。**



平成27年	7月20日	海の日
	9月21日	敬老の日
	10月12日	体育の日
平成28年	1月11日	成人の日

【お問い合わせ】 松茂町第二環境センター ☎ 699-5934

全問正解者の中から抽選で5名に **1,000円分** の図書カードが当たる！

広 報

ヒント マッピーを探してね！

マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。



問題

- ①マイ○○○○とは、「社会保障・税番号」とも呼ばれる新しい制度です。
- ②○○○色の新しい後期高齢者医療被保険者証は8月1日から使えます。
- ③松茂町では、住宅用太陽光発電○○○○を設置する方に費用の補助をしています。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答え・広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想をご記入のうえ、応募してください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島県東郷30番地
松茂町 広報担当課

締め切りは、**7月10日(金)**当日消印有効。
当選者は、8月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 31 通、うち全問正解者数 31 通
6月号のクイズの答え

①松茂町 ②給付金 ③1
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

小松 邦子さん、豊成千津子さん、坂東 巧さん、
広瀬 礼子さん、古川 博さん